

河内線「菊水苑前」「河内」停留所、及びさくら坂循環線「鈴美台3丁目」「さくら坂内の循環区間（さくら坂各停留所）」の停留所での定期運賃の特例について

河内線「菊水苑前」「河内」停留所、及び、さくら坂循環線「鈴美台3丁目」「さくら坂各停留所」の定期券は、特例として「菊水苑前」と「鈴美台3丁目」停留所、及び「河内」と「さくら坂各停留所」をそれぞれ相互で乗降できます。

※ただし、河内線「菊水苑前」まで有効の定期券でさくら坂循環線「さくら坂各停留所」での乗降、また、さくら坂循環線「鈴美台3丁目」まで有効の定期券で河内線「河内」での乗降はできません（別途、定期区間外相当分の運賃が必要です）。

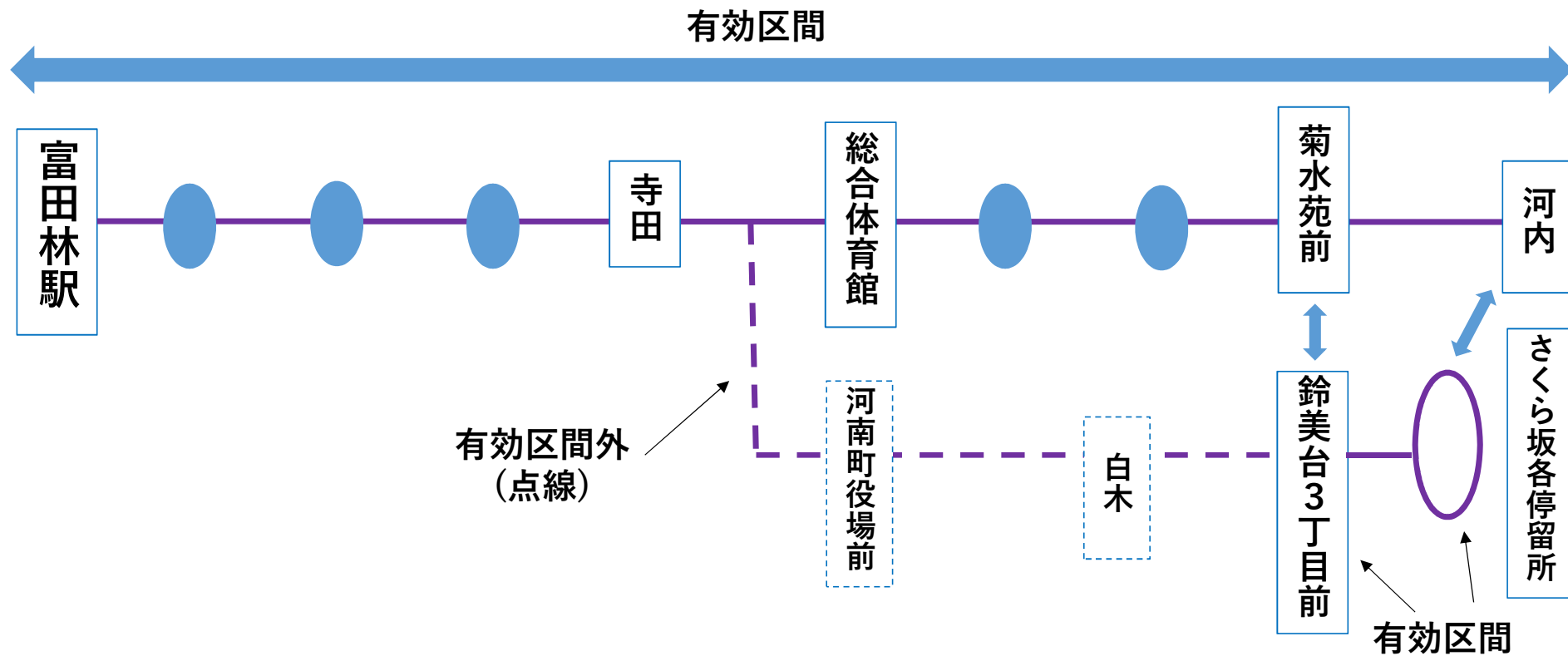
河内線とさくら坂循環線における特例扱いを行う停留所一覧

河内線		さくら坂循環線	
菊水苑前	⇔	鈴美台 3 丁目	
河内	⇔	さくら坂各停留所 (さくら坂1・2・3・4丁目、及びかなん桜小学校前)	

例①：河内線「富田林駅」～「河内」間の場合

有効区間は、河内線「富田林駅」～「河内」間と、さくら坂循環線「鈴美台3丁目」及び、さくら坂循環線「さくら坂各停留所」です。

※さくら坂循環線は「河南町役場前」～「白木」間の停留所での乗降は無効です。



例②：さくら坂循環線「富田林駅」～「さくら坂」間の場合

有効区間は、さくら坂循環線「富田林駅」～「さくら坂各停留所」間と、河内線「菊水苑前」～「河内」です。

※河内線は「総合体育館前」～「加納」間及び「滝谷口」の各停留所での乗車は無効です。

